

令和5年第6回教育委員会議事録

令和5年4月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年4月12日（水）午後2時00分～午後3時12分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 教育人事企画課長

生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 木下 宏純 学校整備課長 青木 誠

学校整備担当課長 相馬 吏 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター 古林 香苗 済美教育センター 加藤 則之
所 長 統括指導主事

済美教育センター 保土澤 尚教 済美教育センター 鈴木 壮平
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 出保 裕次 副参事 高倉 智史
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第44号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 令和5年4月1日以降の杉並区立学校感染症対策と学校運営について

令和5年度における教育委員会事務局の主要課題について

目次

議案

議案第44号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則・・・5

報告事項

(1) 令和5年4月1日以降の杉並区立学校感染症対策と学
校運営について・・・6

令和5年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・9

教育長 ただいまから令和5年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

初めに本年4月1日付け人事異動に伴う新たな説明員につきましては、事務局次長よりご紹介させていただきます。

事務局次長 それでは、私から今回、新たに説明員となりました10名をご紹介させていただきます。

まずは私、教育委員会事務局次長、学校整備担当部長を兼務いたします岡本勝実でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして教育政策担当部長、教育人事企画課長事務取扱、佐藤正明でございます。

教育政策担当部長 よろしくお願ひします。

事務局次長 次が、庶務課長事務取扱、及び学校ICT担当課長事務取扱、渡邊秀則でございます。

庶務課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 学校支援課長、木下宏純でございます。

学校支援課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 学校整備課長、青木誠でございます。

学校整備課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 政策経営部参事、学校整備担当課長事務取扱、相馬吏でございます。

学校整備担当課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 済美教育センター所長事務取扱、古林香苗でございます。

済美教育センター所長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 済美教育センター統括指導主事、保土澤尚教でございます。

統括指導主事 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 同じく済美教育センター教育相談担当課長、鈴木壮平でございます。

教育相談担当課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 最後になります、中央図書館長、出保裕次でございます。

中央図書館長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 以上、10名となります。

庶務課長 続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項1件、そして令和5年度における教育委員会事務局の主要課題の説明を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第44号「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

私からご説明申し上げます。杉並区教育委員会では教職員の福利厚生のため、杉並区荻窪教職員住宅を設置しているところでございます。東京都教育委員会が管轄する職員住宅におきましては、昨年11月に同居親族の要件を改めまして、パートナーシップ関係にある相手方を加えたところでございます。一方、杉並区でもパートナーシップ制度に係る条例の制定について検討されておりましたことから、昨年12月に開催された杉並区教職員住宅運営委員会におきまして、荻窪教職員住宅でも東京都の職員住宅と同様の扱いにしていくことが確認されたところでございます。

その後、杉並区では「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」が制定されまして、4月24日からパートナーシップ関係にあることの届出及び受理証の交付が開始されるところでございます。

このことから荻窪教職員住宅におきましても、家族住宅の同居者の要件にパートナーシップ関係にある相手方を加える等の必要があることから規則を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、議案に添付いたしました新旧対照表の1ページをご覧ください。

第6条第1号の家族住宅の使用者の資格におきまして、「同居の親族を有する者」を、「同居者を有する者」に改めた上で、同居者の定義に杉並区及び東京都の条例に基づく書面等の交付を受けたパートナーシップ関係の相手方を加えるほか、規定の整備を図るものでございます。また、第2条の教職員の定義におきましては、対象者を変更するものではございませんが、規定の整備を図るほか、第17条及び第19条におきましても同居者の定義を設けることに伴い、規定を整理してございます。

次に議案の２枚目、裏面をご覧ください。第１号様式の居住者名簿及び第２号様式の使用許可申請書の様式におきまして、必要な規定の整備を図ってございます。

最後に附則でございます。施行期日は杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例附則第１項ただし書に規定する、規定の施行の日から施行するとしてございまして、届出及び受理証の交付が始まる令和５年４月２４日に施行することとなります。そのほか様式についての経過措置を定めてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第４４号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第４４号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続きまして報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項１番「令和５年４月１日以降の杉並区立学校感染症対策と学校運営について」、済美教育センター統括指導主事からご説明を申し上げます。

統括指導主事（加藤） 私からは「令和５年４月１日以降の杉並区立学校感染症対策と学校運営について」ご説明いたします。杉並区教育委員会では、これまで杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドラインを作成して参りました。３月１７日に文部科学省から新学期以降の学校におけるマスク着用に関する基本的な考え方の見直し等についての通知が出されました。この通知を踏まえまして、本区におきましても資料のとおり子どもたちと教職員についてマスクの着用を求めないことを基本として進めて参ります。

これまでのガイドラインについては３月３１日までといたしました。

内容といたしましては、基本方針として、心身ともに健康で豊かな学

校生活を送れるように、基本的な感染症対策を大切にしながら、コロナ前の日常を取り戻すだけでなく、コロナ禍で得た知見を基に多様で質の高い教育活動を展開していくとしまして、3点示しております。

1点目が、学校の教育活動の実施に当たり、児童生徒及び教職員のマスク着用については、感染症対策を講じながらマスクを外すことを基本とすること。2点目としましては、ただし、マスクの着脱については様々な事情があることを考慮に入れて、個人の判断や意思を尊重すること。そして3点目としまして、アフターコロナ時代の新しい学校運営に向けて関わり、つながりの機会の創出と教育DXを推進し、令和の学校教育の実現を目指すこととさせていただきます。

4月1日からは今、申し上げましたように、これまでのコロナ禍で得た知見を基に学校における基本的な感染症対策を継続して進めていくこととじています。そちらにありますように教室等の換気、手洗いの徹底、場面に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施、健康観察、そして遠足・集団宿泊的行事について示しております。

また、給食等の食事を取る場面における対策については、感染症対策等を講じながら対面での喫食を可とするとしております。

マスク着用の有無によるいじめや差別、誹謗中傷等に対する指導につきましても、十分生活指導上の配慮等を行うように示してございまして、新型コロナウイルス感染症により登校できない児童生徒等の出席等の取扱いにつきましても、これまでどおりとしまして、コロナ不安ですとか、そういった理由で登校しない、できない児童生徒については欠席扱いとしない形で校長の判断によって進めることができるとしております。

なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移るに当たって、国、都からの通知等動きを注視し、それ以降の対応につきましても検討を進めて参ります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましても、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 3年間にわたるコロナ禍に対応する各部署のいろいろな対応と取組、本当にありがとうございました。ここでガイドラインが終了し、新たなアフターコロナ時代の第一歩が始まったということととてもうれしく思っております。

今日の午前中の校長会でも申し上げたのですが、やはり関わり、つながりの機会の喪失、ここにも書いてあるように、とても大事なことで、やはり教育の基本ではないかと思っております。この関わり、つながりの機会の喪失と教育 DX の推進、まさに今、学校が直面している一番大きな課題であろうかと思っております、その辺についてセンターを中心に学校へのサポート、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

統括指導主事（加藤） 今年度、済美教育センターの研修の体系を昨年度までと変更しております、研修については、一律集合の研修の形態だけではなく、そちらを減らしつつ、学校からの要請に応じての訪問型の研修というのを増やしております。単純にコロナが収束してこれまでの形に戻すだけではなく、様々な、例えばオンラインのやり方ですとか、やはりこちらから学校にそれぞれの専門の知識を持った担当者が伺って指導を行ったりですとか、新たな進め方に挑戦しながら、また学校を支援していきたいと、そのように考えております。

庶務課長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

教育長 ガイドラインがなくなって、学校が始まって約 1 週間たちましたが、マスクを外すことを基本としましたが、やはりこの 3 年間に子どもたちが受けたものというのは非常に大きく、なかなかそう簡単にはいかないだろうなと思っております。実際この 1 週間、学校で子どもたちがマスクを外しているのか、いやいや取れないだとか、そういう情報とかありますでしょうか。

統括指導主事（加藤） まず、今年度、小中学校の入学式、そして始業式に指導主事を中心として済美教育センターの職員が行って参りました。やはり学校によって様々な状況がございます。小学校、ほとんどの新入生が外せている学校がございました。また、来賓、そして保護者も半数以上が外しているような状況がございました。一方、中学校の始業式、こちらは校長、副校長、数名の職員は外していましたが、ほとんどの生徒がマスクをつけている、そういった姿もありました。ただ、先ほど委員からもありましたように、本日の校長会で、ほとんどの校長がマスクを外して参加してしまして、学校でもそうした姿を子どもたちや教職員には見せているものと考えています。少しずつ子どもたちが外せるよう

な、そうした学校での取組が進められるよう、センターとしても支援して参ります。

庶務課長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、ないようでございます。報告第1番についての質疑を終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、続きまして「教育委員会事務局の主要課題について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 左上にホチキス1か所留めの資料をご覧ください。「令和5年度における教育委員会事務局の主要課題について」、私から全体像をご説明します。

全体的課題といたしまして、今年度は昨年度に引き続き杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づきまして、このビジョンに掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を実践するため、教育行政を着実に推進する必要があります。このため、区の総合計画及び実行計画等のローリング作業が前倒し実施されることに合わせまして、この推進計画の必要な見直しを行って参ります。

また、新型コロナウイルス感染症につきまして、本年5月8日から感染法上の位置付けが変更、2類相当から5類になることに伴いまして、その予防対策が新たな局面を迎えることとなります。こうしたことを踏まえまして、安心して子どもたちが学び続けることができるように、引き続き教育委員会として支援を行って参ります。

更に学校現場におきましては、昨今、大きな課題となっております教員の働き方改革、こちらを更に推進するため、ICTの活用による各種システムの導入検討、また再構築に取り組んで参りたいと考えております。

各課における5年度の主要課題については、この後、所管課長より主要課題についてご説明をいたします。

庶務課長 それでは、私の方から庶務課と学校ICT担当の部門の主要課題についてご説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、私ども庶務課のところは6項目ございます。1番目、「教育ビジョン2022の理解促進と教育ビジョン2022推進計画の改定」ということで、ビジョンの理解促進を図る。更には区の実行計画の改定を踏まえまして、ビジョン推進計画の改定作業を進めて

参ります。

また、2番目、「義務教育保護者負担軽減の検討」といたしまして、保護者が負担しております学用品及び給食費等、この経費の在り方につきまして検討を昨年度進めて参りました。この実施に向けて引き続き見直し等検討を進めていくものでございます。

3番目、「区立学校への庶務事務システム導入の検討」ということで、特別区人事委員会による定期監督におきまして、区立学校に勤務する職員の勤務時間の適正把握や管理が求められているところでございます。区費職員の勤怠管理等に関するシステムにつきまして、職員の負担軽減も合わせまして導入について今後検討して参ります。

4番目でございます。「区立学校校務基盤システムの運用形態の検討」ということで、令和7年8月に、現在の機器の契約並びに保守運用が満了になりますので、この基盤システム、更には校務支援システムにつきまして、再構築、更にはネットワーク統合に合わせた運用形態について事業者と協議・検討を進めていくものでございます。

5番目、「（仮称）杉並区学校教育情報化推進計画の策定」ということで、4年12月に文科省で策定されました学校教育情報化推進計画を基本といたしまして、学校教育の情報化につきまして、今までの取組あるいは今後実施していく取組を整理して、杉並区における推進計画の策定について検討していくものでございます。

6番目、「児童生徒用タブレット端末の更新」といたしまして、令和2年度に購入いたしましたタブレット端末が6年度に更新時期を迎えることとなりますので、ほかの端末と同じくリースでの契約調達のほか、文科省の推進計画でも言及されているBYOD方式、これらによる整備についても検討していくという内容でございます。

庶務課、ICT担当は以上でございます。

教育人事企画課 教育人事企画課の主要課題4点、ご説明をさせていただきます。

第一に、「教員の働き方改革の更なる推進」です。これまで学校の業務改善や教職員の意識改革の推進等を進めて参りましたが、今年度新たにスクール・サポート・スタッフ、これまで週2日体制だったのを週4日に拡大いたしまして、学校の方で負担軽減を図っております。

加えて、先ほど庶務課の方でございましたが、教職員の出勤簿等の出

退勤システムのデジタル化に向けて、是非これはしっかりと前に進めていきたいと考えております。加えてコロナ禍で削減、また工夫した学校行事や会議等、こちらについては前に戻すのではなく、新しい形で、これからもしっかりと進めていきたいと考えております。

第2に、「区費教員の有効な活用」です。これまで区独自の30人程度学級を進めて参りましたが、こちらが1年生から4年生まで都費で賄えるようになったことに伴い、区費教員の有効活用を図って参ります。今年度は2校で、区費教員を用いた副校長2名体制が実施されています。更に外国語や体育等で教科担任制を進めるなど、今後ともこういったことを拡充できるように進めて参ります。

第3に、「サービス事故防止の徹底」です。こちらは都の処分公表資料やサービスニューズレター、また各研修等を用いてしっかりと管理職並びに教職員に啓発、指導を行って参りたいと考えております。併せて、学校での教職員同士の声かけやサービス事故防止研修等をしっかりと充実させて参ります。

最後、第4に、学校管理職や管理職候補者の育成についてです。教育人事企画課ではスクールマネジメントセミナーを年間10回開催しております。今年度のテーマは「考える人が育つ」という共通テーマで、教育管理職を目指す教員でグループ協議等を進めて参りたいと思っております。加えて、管理職研修やそれぞれの研修等でしっかりとマネジメント力、また喫緊の教育課題等に応じた研修を進めて参ります。以上です。

学務課長 それでは、私からは学務課の主要課題3点についてご説明させていただきます。まず1点目、「義務教育保護者負担軽減に向けた取組」でございます。令和4年度に「義務教育における保護者負担軽減に関する検討会」を教育委員会内に設置しまして、そちらで検討して参りましたが、そちらの方針を基に給食費について全庁的な検討を行うとともに、無償化の場合に発生する事務等について、先行している自治体を参考に研究し、整理して参りたいと考えております。また、その検討会の方針を踏まえまして、就学援助の認定基準等を検討し、必要な見直しを行って参ります。

2点目、「通学路安全対策の推進」でございます。耐用年数が経過する通学路等防犯カメラの入替えを行い、継続的な登下校時の安全対策を推進して参ります。また、令和5年の2学期に富士見丘小学校が移転の

予定でございますが、こちらについては学校、PTA、関係機関等と通学路の見直し及び安全対策を行うとともに、一部地域を対象にスクールバスを導入し、通学の安全を確保して参ります。

3点目、「学齢簿システム標準化に向けた準備」でございます。現在の学齢簿システムは令和7年度、令和8年1月までに国が作成した標準仕様書に基づいて、国が用意するクラウド上に標準準拠システムを構築することになってございます。区の「住民情報系システム標準化移行方針」に基づきまして、令和4年度末に行ったRFIの結果分析や、現行システムと標準準拠システムとの差異について検討を行うなど、円滑な移行に向けて取り組んで参ります。

特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。3点ございます。1点目に、「特別支援学校・特別支援学級の環境整備の確実な進捗管理」でございます。令和7年度に済美養護学校中学部を済美教育センターに移設する予定でございますので、これに向けて準備を進めて参りたいと考えております。また、令和6年度には高井戸東小学校に特別支援学級を新設する予定でございます。これも併せまして、確実に手続等を進めて参りたいと考えてございます。

2つ目ですが、「個別の学び支援システムを活用した教員の指導力向上」でございます。このシステムを活用し、個別の指導計画の内容とそれに基づく実践の充実を図るとともに、若手を中心とした教員の指導力の向上を図って参りたいと考えております。昨年度、12校に導入いたしました。今年度は更に12校を加え、24校で実施して参りたいと考えてございます。

3点目に、「特別支援教育推進計画の具体化に向けた着実な取組」でございます。令和4年度から6年度の計画を策定いたしました。これに関する着実な進行管理により具体化を進め、特別支援教育の更なる推進を図って参る予定でございます。

特別支援教育課からは以上です。

学校支援課長 私からは5点説明させていただきます。まず1点目、「部活動の地域移行」でございます。現在実施しております地域移行を見据えた高円寺学園等の試行的な取組ですとか、吹奏楽部の合同部活動、こういった取組について必要な見直しや拡充を図りながら継続して、実施して参ります。また、国や都のガイドラインも踏まえまして、部活動の

地域連携と新たな地域クラブ活動への移行に向けた具体的な検討を進めて参ります。そして、保護者や地域団体等の意見も伺いながら、推進計画としてまとめていく考えでございます。

2点目です。「学校施設を活用した学びの拠点づくり」です。こちらでも現在実施しております高円寺学園において進めております学校施設の有効活用等のモデル事業につきまして検証を行い、管理運営方法や施設整備の在り方、また対象校や諸室等の利用拡大についての方向性を検討しまして、学校施設のさざんかねっと、区の公共施設予約システムですが、その導入に向けた準備を進めて参ります。また、地域に身近な学校施設を活用した「学びのプラットフォーム」の構築に向けた検討も進めて参ります。

3点目でございます。「学校運営協議会への支援」。こちらにつきましては、この4月に小・中・特別支援学校への学校運営協議会の設置が完了いたしました。この円滑な運営に向けた相談・助言を行いますとともに、小中一貫連携校との連携強化に向けた支援を実施して、更なる充実を図って参ります。

4点目です。「『新しい学校づくり推進基本方針』の見直し」になります。こちらは昨年度計画に載ってございましたが、実行計画を改定する中で、改定後の新たな新しい学校づくり推進基本方針では、学校施設の有効活用の考え方を新たに示すとされた事から、それに合わせ、この推進基本方針の見直しのスケジュールを再度設定し直したものでございます。

学校施設の有効活用の検討状況などを踏まえまして、教育ビジョンの推進計画に基づきながら、学校教育を取り巻く環境の変化に対応した、より質の高い学校づくりを目的とした基本方針を策定して参ります。

5点目、「RPA等の導入による事務処理の効率化」でございます。こちらボランティア謝礼ですとか、学校開放利用実績の入力作業、こういったものの事務処理の効率化を図る観点から、デジタル戦略担当と連携してRPA等の導入に向けた検討を進めて参ります。私からは以上です。

学校整備課長 私から4点ご説明申し上げます。1点目は、「小・中学校の老朽改築」でございます。まずは富士見丘小・中学校の改築でございますが、小学校開校に向けた準備を始めまして、学校設置条例の改正、これは小学校の住所の変更などになります。そして（仮称）富士見丘多

目的広場条例の策定を行うということで、第2回区議会定例会に議案として提案して参ります。次に、中学校につきましては、現富士見丘小学校の校舎への移転、そして現中学校の校舎の解体建設工事に着手して参ります。

次に、杉並第二小学校の改築でございますけれども、こちらについては現在建設中でございます、開校は令和6年2月となっております。現在、建設工事の進行管理を行うとともに、新校舎への移転などの準備を進めまして、旧校舎の解体に着手して参ります。

次に、中瀬中学校の改築でございますけれども、こちらについては現在、仮設校舎の建設が終了しておりますので、旧校舎の解体工事、そして新校舎の建設工事を行いまして、進行管理を行って参ります。

次に、神明中学校の改築でございますけれども、こちらについては令和4年度で改築懇談会が終了しておりますので、今後実施設計に着手して参りますが、実施設計の中で引き続き関係者などとの意見交換の場を設けまして、意見を伺って参ります。仮設の校舎建設にも着手して参ります。

次に、西宮中学校の改築でございます。こちらについては令和4年度に改築懇談会を行って参りましたけれども、改築懇談会の中では実行計画及び区立施設再編整備計画で示しました学校と図書館との複合化の案としてお示しをして参りましたが、こちらについては懇談会の中で他の案を支持する意見が多く、5月にもう一度第7回という会を開いた上で、一旦終了しまして、改めて懇談会を開く形で今、見直しを進めているところでございます。つきましては2つ目の丸のとおり令和5年の実行計画の改定に反映した上で、必要な対応を今後検討して参りたいと考えております。

次に、杉並第一小学校の改築関連でございますけれども、こちらについては工事用通路の安全確保を最優先に学校との連携を図って参ります。

そして、次に移転改築に対する十分な地元の理解を得るために懇談会の立ち上げ準備を行って参ります。現在、河北病院の工事が遅れているということもございますので、スケジュールの見直しなどを含めて令和5年の12月頃から懇談会を開ければと考えているところでございます。

続きまして、天沼中学校の改築でございますけれども、こちらにつきましては改築時における旧若杉小校庭及び体育館の利用を他課と調整し

た上で、全体スケジュールを作成して参ります。

次に、「長寿命化改修の実施」でございませけれども、築40年を節目に行います長寿命化改修でございませが、久我山小学校、現在手がけておりますので、引き続き実施をして参ります。3年計画の2年目という形になります。

そして、次に中規模修繕の実施でございませけれども、堀之内小学校、高井戸中学校、井荻中学校、築20年、そして60年の学校を対象に予防保全を含めた施設・整備等の修繕を実施して参ります。

次に、「実行計画の改定」でございませけれども、今年度行います改定作業におきまして、計画事業として盛り込むべき新たな改築校、そして長寿命化改修、そして児童増により増築が必要な対象校を選定して、適切に計画しております。

次に4番目ですが、「学校施設環境の見直し」でございませけれども、1点目はエコスクール事業の見直しということで、施設のZEB化など、こちらについては地球温暖化対策実行計画を踏まえて、新たな方針を策定して参ります。

最後になりますけれども、学校プールの在り方の検討でございませけれども、こちらについては神明中の改築検討懇談会での議論や令和4年度に行いました水泳授業の実施状況報告調査結果に基づきまして、これまで学校単位で整備してきた学校プールの在り方について見直しを行って参ります。結果につきましては、実行計画改定後の対象校や長寿命化改修の対象校に可能な限り反映して参りたいと考えております。私からは以上です。

生涯学習推進課長 私からは生涯学習推進課の主要課題について4点ご説明をさせていただきます。

1点目は、「科学の拠点の開設」でございませ。10月の開設を目指しまして、具体的な運営方法等につきまして運営事業者と協議を進め、開設後は魅力あるプログラムの提供と運営事業者による安定的な事業を維持するため、事業の実施状況や区民の利用状況の把握に努め、必要に応じた支援を行って参ります。また、区の科学教育事業につきましては、科学の拠点との相乗効果を図るため、同事業者に委託して実施いたしませが、各事業の質の向上と着実な事業の推進に向けて、事業者と連携・協議をしながら進めて参ります。

2点目は、「社会教育センターのリニューアルオープンと社会教育士の活用」でございます。8月のリニューアルオープン後も、社会教育の中心的な施設として引き続き、新たな地域の担い手となる地域住民の学びを支援して参ります。また、社会教育士の活動拠点とするほか、社会教育士を中心とした地域での学びの支援を具体化し、実施して参ります。

そのほか地域に身近な学校施設を活用した「学びのプラットフォーム」の構築に向け検討を進めて参ります。

3点目は、「杉並らしい特別展の実施」でございます。杉並区ともゆかりが深く福祉事業、蚕糸業の奨励などにも尽力された貞明皇后に関する特別展を実施して参ります。

最後の4点目は、「文化財案内標示板の建替え」でございます。老朽化が進んでいる文化財案内標示板につきまして、内容の見直しを図った上で建替えを行って参ります。また標示板のリニューアルを契機といたしまして、区民が文化財に触れる機会を充実させて参ります。私からは以上でございます。

済美教育センター所長 私からは4点ご説明をさせていただきます。1点目は、「『子どもの思いを尊重し、違いを認め合うこと』を各学校の教育課程編成の重点とし、教育ビジョン2022の具現化を図る」です。そのために、学校は一人ひとりの子どもの思いを尊重し、違いを受け入れ、互いに尊重し合える教育活動ですとか、誰もが当事者として教育に関わり、ともに学校づくりや社会づくりに参加できる教育活動を推進して参ります。そのために済美教育センターは、そのような教育活動を進める学校をしっかりと支援して参りたいと思います。

2点目は、「学びのデジタル・プラットフォームを活用して、生涯にわたって学び続ける力を育む教育を推進」して参ります。そのために「学びのデジタル・プラットフォーム」の構築・運用を進めることや、教育のDXを推進することに取り組んで参ります。教育のDXにつきましては、昨年度に研究校を指定して既に研究を進めておりますので、その内容も捉えながら広げていきたいと考えております。

3点目は、「いじめ対応など、学校が自立的・協働的に課題に対応できるように、学校の相談体制とセンターの支援機能を充実」させて参ります。そのために学校の相談体制と組織対応力を強化して参ります。また、指導主事を中核としたチームによる学校経営支援を進め、学校の抱える

課題に応じて学校経営の専門的な助言支援を行って参ります。

最後、4点目は「学校の実態や教員の特性に応じ、訪問・要請型の教員研修を充実させ、『考える』人材を育成」して参ります。そのために次代を見据えた教育課題について、教員が連携・協働して行う研究の充実や済美教育センターによる訪問・要請型の教員研修を充実させ、教員の自主性や主体性を重視し、教員のニーズに応じた実践と研修の一体化を推進して参ります。私からは以上です。

教育相談担当課長 私からは3点ございます。1点目、「（仮称）教育相談センターの設置」でございます。令和6年度の開設に向けて一般教育相談を実施する専門機関として、児童生徒の心理的回復へつながる相談機能の向上を図るとともに、移転先の施設、組織、機能等について広く周知及び理解啓発を行って参ります。

2点目でございます。「学校の教育相談機能の充実」です。まず、教育相談コーディネーターの指名校拡充は、令和6年全校指名に向けてより拡充して参ります。また、指導主事や教育SATとの協働により、学校の教育相談の対応力の向上を図って参ります。

3点目、「児童生徒の多様な学びの選択肢の拡充」ですが、不登校特例校設置に向けて、その特例校の全体像や組織等について具体的な検討を進めて参ります。また、多様な学びの場の1つのさざんかステップアップ教室ですが、登録者が増えています。増えている中で、一人ひとりへの丁寧な支援と、できるだけ多くの児童生徒を受け入れる、そういった両立を図るためにも、よりICTの活用など工夫した運営に努めて参ります。

加えて学校の方ですが、校内さざんかや校内居場所等工夫する学校が増えておりますので、そういった工夫を支援して、多様な学びの選択肢の拡充に努めて参ります。以上でございます。

就学前教育支援センター所長 私からは3点ご報告いたします。まず1点目に、「就学前教育の質の向上」でございます。令和4年度から2年間にわたる西荻北子供園の教育課題研究に続き、令和5年度から成田西子供園で2年間にわたる教育課題研究を開始いたします。研究成果につきましては、区内全就学前教育施設に発信していく予定でございます。

2点目に「幼保小連携事業充実に向けた研究及び支援」でございます。令和4年度から高井戸第三小学校で3か年にわたり研究を進めており、

今年度2年目になります。昨年度は高井戸第三小学校と下高井戸子供園を中心に研究して参りましたが、今年度は更に近隣の保育園を交え実施する予定でございます。また、小学校のスタートカリキュラムの充実を図る取組を昨年同様進めて参りたいと思います。

3点目に、「支援の必要な幼児への教育的支援の充実」ということで、心理専門職による子供園の巡回、また、私立幼稚園の巡回の充実を図って参りたいと思っております。また、教育支援相談事業を実施し、各就学前教育施設における支援の必要な幼児への教育的支援の一層の充実を図る予定でございます。私からは以上です。

中央図書館長 私からは最後になりますけれども、主要な課題3点についてご説明させていただきたいと思っております。まず第1点目が、「高円寺図書館の移転・開設に向けた準備及び運営形態等についての検討」でございます。昨年度、建設工事に着手しました旧杉八小跡地に整備する高円寺図書館などの複合施設でございますけれども、令和6年度に開設を予定しておりますので、それに向けた具体的な準備を進めて参ります。併せて、施設の運営形態などについての検討も進めて参ります。

2点目は、「ICタグシステムの導入」です。本年度はまずICタグを蔵書全部に貼る作業を行います。次に、中央図書館に自動貸出機を設置し、運用状況や事務の効率化などの点について検証した上で、その他の館への設置に向けたスケジュールなどについて検討して参ります。

最後、3点目でございますけれども、「宮前図書館の改築に向けた検討」でございます。先ほど学校整備課長からもご説明がございましたけれども、これまで西宮中学校との複合化を視野に入れまして、地域の関係者の方々と6回の懇談会を重ねて参りました。それを踏まえた今年度の施設再編整備計画の見直しに合わせまして、改めて効果的な宮前図書館の改築方法などについての検討を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいま各課から説明がございました。この説明内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

對馬委員 2点お伺いします。最初と最後になってしまうのですが、一番最初の教育ビジョン2022、「みんなのしあわせを創る」ということで、昨年度も学校で授業が行われて、その時に私どももちょっと見せて

いただいたりしまして、大変有意義だったと思うのですが、今年度もそのような計画があるのかということをお伺いしたいことと、それから最後、中央図書館のところ、学校の改築の時もそうなのですが、宮前図書館の改築が宮前中学校の中に入るといいますか、複合施設になるというお話を伺っていますけれども、高井戸図書館と高井戸中学校が現在ありますけれども、例えば学校と複合にした時の効果みたいなことが多分、この中でも話し合われてきているのかなと思うのですが、その辺りを踏まえて、地域の方からどんなご意見が出ているのかとか、そういったことを教えていただければと思います。

庶務課長 教育ビジョン 2022 につきましては、昨年度 20 校の学校で意見交換会を実施しました。非常に好評だったということで、ビジョンの周知、PR にもなったかなと思っております。今年度の取組としては、大人といえますか保護者、地域に向けて更に PR、これを図っていく必要があるのだというのがありましたので、そういったことを軸に引き続き PR 活動をやって参りたいと思っております。

学校整備課長 西宮中学校と宮前図書館の懇談会につきましては、これまで高井戸中学校のことも話題に挙がっているところがございますけれども、高井戸中学校とやはり敷地の大きさが違うと。3,000 平米ぐらい高井戸中学校の方が大きいということで、それを踏まえるとなかなか同じ形でということ議論するのは難しいというご意見があったということは聞いております。

中央図書館長 補足です。やはり教育の活動の中では、子どもたち、生徒たちが隣の図書館に行って、いろいろなことを学べるということは、大いにそれは教育的な効果があるということは、実際に確認しているところはありますけど、先ほど面積につきましては、学校整備課長が答えたとおりでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

折井委員 複数の課にまたがるようなことをお伺いしたいのですけれども、教育人事企画課の 2 番目、外国語科については異動公募から意図的に計画して、専科教員を配置したいというところで、1 点お願いさせていただきたいのが、専科がふさわしい教員、ご本人が希望されて専科になっているケースもたくさんあると思うのですが、一方で、この杉並区内でということではないですけれども、校務分掌上やらざるを得ないと

いるのでしょうか、充てられてしまったという意識で専科をしている教員が確実にいるのですね。そういった場合には、やはりその本人の苦手意識だとか、あと意欲の問題、教育内容の問題等々がやはりどうしても発生してしまうもので、もちろんその先生が学んでいくことは確実にあるとは思いますが、やはり子どもたちにとってはその年、その年がただ一度きりということになりますので、その辺り、やはり適任者が見つけられるといいなと思いますし、若手の教員で、いずれ専科になってくれるといいなという教員は、是非センターとかが見ていただいて、育てていただけるといいなと思います。

もう1点が、済美教育センターの4番で、集合型研修ではなく今後は訪問・要請型の教員研修を充実させたい、個に応じた学びを教員にもということで、総論は賛成なのですが、一方で感じるのが、学校が人手不足で回らないような時は、周りから見ると本当に誰かサポートが必要で、研修などを通してアドバイスがあったほうがいいのと思う状況であったとしても、当の学校はなかなか声を上げる余裕がないということが、もう本当にままあるかと思えますので、その要請型ということを進んでいくに当たって、強制ということではなく、研修を実施した方が良くと思われる学校に対して、こちらから「どうですか」といった声かけを是非積極的にしていただけたらなと思っています。

続けていいですか。最後に庶務課・学校 ICT 担当課の6番、BYOD、「Bring your own device」だと思うのですが、子どもたちが家庭ごとに購入して、自分の機材を使うということだと思うのですが、大学はやはり今、そちらの方向に行っています。コンピューター教室もたくさんありますけれども、やはりオンライン授業だったり、オンデマンド授業も合間に見たりする関係で、学生たちはほとんど自分の機器を毎日持って歩いているのですよね。なかなか重いのだということを知ったりするのですが、それでも、このBYODの整備を検討されるということなのですが、そこで気になるのが、BYODとなると恐らく「私はiPad」、「私はsurface go」などというふうになると思うのですが、同じものでないと、学校の方でソフトを入れたり等々が難しいということになるのかなと想像するのですが、また、やはり故障した時も家庭の負担になる。

お伺いしたところによると、かなり子どもたちが使うと、故障なり、画面の割れ等々が多いということで、それがそっくり家庭の負担になっ

たとすると、本当に家計が厳しい家庭には恐らく補助が出ると思うのですが、その補助が出ない家庭についても、やはりその買い替えも含めての負担となると、結構厳しいご家庭が増えるのではないのかなと思いますので、その辺りも含めて慎重に是非検討していただきたいと。

長くなって申し訳ありませんでした。

教育人事企画課長 最初のご質問ですけれども、まず小学校の外国語の専科の教員ということで、おっしゃるとおり外国語を指導する教員の資質・能力・人材というのが本当に重要だと考えております。まず1つの手段としては優秀な教員を外部から集めるという方法がございます。もう1つは、今後期待して教員を育てるという部分で、外国語をこれからはしっかりと勉強して、そういった専門性を身につけたいという教員につきましては、センターの指導主事や専門家、スタッフによる指導研修等でしっかりと育てていくという、2つの側面から進めていく必要があるのかなと考えております。

済美教育センター所長 おっしゃってくださったように、訪問・要請型の教員研修は充実させていくのですが、なかなか学校から声が上がってこないような様子もあるかもしれません。指導主事ですとか、スタッフが学校を随時回っていろいろ交流させていただきますので、その中で様子を見たり、様々話す中で様子をつかんで、まさにおっしゃってくださったように「いかがですか」というお勧めもしながら、この研修は是非充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

学校 ICT 担当課長 最後のご質問の BYOD、こちらの検討ですけれども、今現在、学校で使われているタブレット、購入しているものとリースのものがありますが、今、折井委員のご指摘にあったように非常に故障が多い。子どもたちもどうしても乱暴に扱ってしまうような場面も見受けられて、いかがなのかというのがあって、その中で BYOD 方式という、自分の家の機械、自分のものを使うという方法もいいのではないかと。ただし今ご指摘があったように、修理費は誰が負担するのか、また同じ機種ではないので、ソフトが円滑に動くのか、いろいろ課題が多いので、それらも含めた検討をしっかりとって参りたいと思っております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 特別支援教育課のところでは1点お伺いしたいのは、2番のところの2つ目の丸で、個別の学びシステムが「昨年度の導入校 12校」と書

いてございますが、現在ここがどういう感じに進められているかをお尋ねしたいのが1点でございます。

それから、教育相談担当課の3番の「不登校特例校設置を見据えた児童生徒の多様な学びの選択肢の拡充」ということで、今後の見通しがどのような感じかを、お話しいただける範囲で結構ですので、教えていただけたらと存じます。よろしく願いいたします。

特別支援課長 個別の学び支援システムのご質問でございますが、昨年12校に導入いたしました。これは特別支援教室の円滑な運営に資するソフトでございますが、まずは特別支援教室の拠点校3エリアに導入することにいたしました。この中で、まだまだ取組につきましても改善を図っていく必要がございますけれども、1つは、このシステムを利用することによって、若手の先生であっても比較的簡単に精度の高い個別の支援計画がつくれます。それを基に拠点校においては複数の先生がいらっしゃいますので、ベテランの教員がそれを見ながら指示を与え、資質能力を高めていくという取組がスタートいたしました。また、その個別の指導計画を在籍学級の担任とも共有することによって、今まで以上に在籍学級との円滑なコミュニケーションといえますか、質の高い検討がなされている。そういった動きが出始めておりますので、まだまだ緒に就いたばかりでございますが、今年度更に拡大しておりますので、更に実効性のある進め方をして参りたいと考えてございます。

教育相談担当課長 不登校特例校の設置に向けては、現状お伝えできる範囲でということになりますが、まずは区内の不登校をはじめとした学びの確保の課題と現状をしっかりと把握した上で、対象の範囲ですとか規模ですとか、そういったことをしっかりと固めた上で具体的に進める必要がございます。令和7年度を見据えてということ、近々にこの辺りの規模感、対象などは固めていく。まさに今その段階に来ているところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

久保田委員 2点質問します。1点目は、教員の配置について、2点目は、給食費無償化についてです。

まず教員の配置についてですが、いろいろ質問が広がってしまうので申し訳ないのですが、よろしく願いします。

ちょうど1年前、東京都では教員が足りなくて、実際に配置できない

まま1年間過ぎたというところも、かなりあったのではないかと聞いております。この4月の時点では東京都全体、杉並も含めて実際、配置状況はどうだったのかということ。

それから、これまで杉並区の場合には、やはり区費教員がいるということで、非常に学校現場サイドからすると助かっている部分というのは大きかったかなと、私自身も経験上思っております。それがだんだん区費教員の数が減ってくる中で、実際に30人程度学級を主にしてきたものが、そうでなくなっていくということで、今日ここには「各学校の課題の解決に資する配置へと順次移行していく」と書かれておりますが、実際には、具体的にはどうなっていくのかということ、分かる範囲で教えていただければと思います。

教育人事企画課長 教員の配置の状況でございますが、都全体としては本来に教員が足りない。特に小学校は足りないという状況です。本区につきましても、小学校、中学校、一部、正規の教員が足りないという現状はあるのですけれども、先ほどおっしゃってくださったように、本来の主旨とは違うのですが、区費教員でそういった部分を賄うことで、担任として不足しているという状況はございません。加えて、中学校の理科の免許を持っている教員が、小学校の理科の専科に入ることで、担任を補うと。そんな方法等で現状は何とかやっている状況でございます。

区費教員の今後の有効な活用というところで、区費教員の配置目的であった30人程度学級が、だんだん解消していくに伴い、今後は学びの質をしっかりと高めるために、教科担任制を進めると。教材研究も専科をすることでしっかりと深めることができますし、それが後々の教員の働き方の改革にもつながるのではないかとということから、現在では教科担任制の一層の推進ということを掲げております。

久保田委員 2点目の給食費無償化についてなのですが、これについてはこの間、区市ごとにやはりいろいろな対応、取組が出てきており、そんな中で、国の動向との絡みもこれから出てくるかと思うのですが、ここに書かれている全庁的な検討ということと、「先行している自治体を参考に洗い出し整理する」とあるわけですが、実際に杉並区においては現状どんなことが課題で、これからどんな方向で、みたいなことがあるのか、これも分かる範囲で教えていただければと思います。特に国の動向の絡みもあるかもしれないのですが、教えていただければと思います。

学務課長 おっしゃるとおり国の方の動向というのが、今までも無償化と
いった話が出てきておりますけれども、具体的な財源の話ですとか、そ
ういったことについてはまだ出てきていないという状況で、なかなか対
応が難しい状況ではございます。ただ、この検討会の中で、どういった
保護者負担軽減の方法が必要かということはこの間検討してきたのです
けれども、その中で保護者にアンケートを取ったりですとか、そういつ
た様々なところから、今まで所得に応じて経済的に困窮している方に対
しては、就学援助で給食費は無償化にすることをして参りました
けれども、そういった就学援助の対象になるような方ではなくても、や
はり教育に対する負担、教育費に対する負担感というのはあるというこ
とで、今後は社会とか地域全体で子育てを支えていくといった視点も必
要なのではないかということ結論として考えております。

また、先ほどの所得制限といったものについては、就学援助もそんな
のですけれども、そのほか国や都の制度というものも、所得制限で支援
を受けられない世帯はたくさんございまして、そういった意味でも公
平・平等といった観点で、一律の助成を行う項目があってもいいのでは
ないかと。そういったことで考えているところでございます。また、具
体的な実施方法については、今後全庁的に検討していくとなっております
ので、よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

教育長 では、三つほどあります。まず、生涯学習の科学の拠点。いよいよ
開設ということで心待ちというか非常に楽しみにしています。これは
昔あった科学館を閉館して、いわゆる科学館と同じではないけど、科学
の拠点となる場所をつくりますと言って整備してきたところで、いよいよ
10月ということで、これをどう学校や区民に知らせていくか、特に学
校に知らせていくのか、そのスケジュール感など分かりましたら教えて
いただきたいのが一つです。

次は、学校整備課の項目の最後のプールのところなのですが、私も
非常にこれいいなと思っていて、プールの在り方、いわゆる1校1施設
というプールではなくて、使えるところは共有していこうとか、今年杉
二小で民間プールを活用しているのですが、民間プールを活用できる
学校も多分地理的な条件が合えばあると思うのですね。今回、杉二小は、
指導者もその民間プールにお願いするんですよね。是非プールの在り方

の検討、いわゆる今までは当たり前前に学校プールを整備してきたものを、そうでない、新たな形を探っていくというのは、是非これはお願いしたいという意見です。

最後、三つ目が学校支援課の一番最後の RPA 等の導入なのですが、これは職員の働き方改革も含めて是非進めていただきたいし、特に支援課はこの業務が非常にたくさんあると思うのですね。CS の支払いも今年から全校ですから、早急に実現に向けて検討を進める努力をしていただいて、もしそれができるようになったら、それが教育委員会内のほかの課でも使えないか検討もしてほしいと思います。支援課には是非パイオニアになって進めていっていただければと思います。これは意見です。以上です。

生涯学習推進課長 新たな拠点の PR につきましては、第一弾は 4 月 15 日の広報にて、正式名称が決定いたしましたので、区民には周知いたします。それと同時に運営事業者の方も、専用ホームページを開設いたしますので、そこから広く周知をしていくことになると思います。

教育長からもお話がありましたけれども、これまでの科学館は、来館型の施設でございましたけれども、新たな科学の拠点というのは、もちろん来館するという部分もありますけれども、こちらは参加体験型の施設で、あまり固定的な展示で陳腐化しないような内容になっておりますので、そういうことが学校ですとか、児童生徒の皆さんに伝わるように、順次ご説明をしていきたいと思っております。10 月のオープン前後には内覧会ですとか、そういうことも予定しておりますので、そういうところにお招きするとか、そういうことも含めて周知に努めて参りたいと考えてございます。

学校整備担当課長 プールの在り方につきましては、まさに教育長がおっしゃったとおりにかと思っております。学校整備につきましては神明中から、環境配慮ということで、ZEB 化、Zero Energy Building への取組も今、設計の中に盛り込んできております。これに伴って建設費がやはり 1.2 倍程度高くなっていくこともございます。そういった環境配慮で多少の増は時代的には必要な要求かなというところもございますが、一方で、どこかでやっぱり建設費を削っていく取組も必要になってくるかなと。そういった中でこういったプールを、全校でつくるのではなく削っていくことが可能であれば、そこでコスト削減にもつながることもござ

いますので、これについてはしっかりと取り組んで参りたいと考えています。

学校支援課長 今、教育長の方からご意見頂きました RPA の導入でございますが、RPA につきましても、教育長がおっしゃるとおり、支払い業務ですとか、こういったものが、非常に手数がかかっているという現状がございます。手数の解消といった効率化の観点において、本当に RPA は有効だと思いますし、また、人間が手で入力するよりもよほど正確だと、そういった正確性のメリットというのはものすごく大きなものがあると思いますので、それこそ今、内部統制ですとか、リスク管理といったところにも大きく資する業務だと思っておりますので、まだまだ実際、取り組むのはこれからになります。教育長がおっしゃったように、教育委員会内で他課に展開できるようにという観点も持ちながら進めて参りたいと思っております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 追加で。お話の中に出てきた小学校の教科担任制についてなのですが、国全体も、高学年の教科担任制の方向に進んでいるというお話は何ってありますが、折井委員からも出たように、本当に専科ができる方が専科をやってくださると大変よろしいのですが、小学校の場合、もともと全科だから、都合によってもともと専科ではない先生になる場合が今まではあったかと思うのですが、私が通っていた小学校は、小学校のときから教科担任制で、今の中学校のようなやり方でした。逆に言うと、図工とか音楽の先生も担任を持っていました。授業は全校の音楽とか教えてらっしゃって、担任は、例えば 6 年 1 組の担任とかそういった形だったのですが、そういう運用の仕方というのですか、全科の先生がいわゆる担任をやって、今までの専科の先生は担任を持たないという考え方が変わっていくということ、あるいは既にそういうやり方をしている学校があるのでしょうか。

教育人事企画課長 全ての学校をまだしっかりと把握しておりませんが、学校によっては高学年で持つその教科を担任同士で交換して、ある担任が社会科、ある担任は国語という形でやっている状況はあるのですね。ただ、それが専科までに広がっているかというのは、ちょっとまだ把握しておりません。先ほどご指摘いただいたように、この教科担任制をするメリットというのは、本当に質の高い教育が全ての子どもたちに行き

渡る。先生たちの負担軽減にもつながって、相乗効果が図れるというところかなと思っていますのです。そういった意味で、杉並の財産である区費教員を今後どうやって活用していったら、より効果的な教育が進められるかということは、しっかりと検討していきたいなと考えております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、「令和5年度における教育委員会事務局の主要課題について」は以上とさせていただきます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、4月26日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。